



2025年6月24日

各位

会社名 京極運輸商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 立岩 敦
(コード番号 9073 東証スタンダード市場)
問合せ先責任者 代表取締役社長 立岩 敦
(電話 03-5825-7143)

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である ENEOS ホールディングス株式会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2025年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ENEOS ホールディングス株式会社	その他の 関係会社	34.0	—	34.0	東京証券取引所（プライム市場） 名古屋証券取引所（プレミアム市場）

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

a. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的关系

ENEOS ホールディングス株式会社は、当社議決権の 34.0%（2025年3月31日現在）を所有する筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用対象会社であります。また、ENEOS ホールディングス株式会社の 100%子会社には ENEOS 株式会社があり、当社グループは同社の石油製品の配送、販売及びドラム缶等容器販売を主体とした物流・販売面での協力会社であります。

b. 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営、事業活動への影響等

親会社等の企業グループのうち、ENEOS 株式会社は当社の大口、かつ安定した取引先で、売上高比率が 19.8%となっております。

事業資金の調達等に関しましては、すべて独自で行っておりますので、資金的な制約を受けることはありません。

c. 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策、状況

親会社等の企業グループに属することによる当社の事業上の制約はなく、独自の事業展開を行っており、一定の独立性が確保され、独自の経営判断が行える状況にあります。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事 者との 関係	取引内容 (注 2)	取引金額 (千円) (注 1)	科目	期末残高 (千円) (注 1)
その他の 関係会社 の子会社	ENEOS 株式会社	東京都 千代田 区	30,000,000	石油製品 の精製・販 売、ガスの 輸入・販 売、電力の 発電・販売	—	石油製品 類の配送 ・荷役・ド ラム缶販 売他	ドラム缶 購入他	55,413	買掛金	9,996
									未払費用	2,196
							貨物自動 車運送等	1,625,297	売掛金	155,394
									立替金	3,125

（注）1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針

ENEOS 株式会社の石油製品類配送及び荷役作業他、運賃・作業料率、その他の取引については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事 者との 関係	取引内容 (注2)	取引金額 (千円) (注1)	科目	期末残高 (千円) (注1)
その他の 関係会社 の子会社	ENEOS 株式会社	東京都 千代田 区	30,000,000	石油製品 の精製・販 売、ガスの 輸入・販 売、電力の 発電・販売	—	石油製品 類の購入 他	燃料購入 他	479,668	前渡金	21,925
									未払費用	170
							タンク洗 浄	40,483	売掛金	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針
ENEOS 株式会社の石油製品類の購入及び作業料については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況
支配株主に該当しない為、該当事項はありません。

以 上